

## 教職員を増やし長時間労働の是正を求める意見書

中央教育審議会（中教審）は1月25日、教員の長時間労働の是正に向けた答申を決定し、文部科学相に提出しました。不要不急な業務の削減など、業務削減の足掛かりとなる内容がある程度盛り込まれましたが、異常な長時間労働の解消に必要な、教職員増が盛り込まれませんでした。

中教審の議論では、「持ち時間数の上限を」「人材確保、予算確保を」と、多くの委員から教職員の定数増を求める意見が出されましたが、予算を伴う抜本増は先送りされた形です。

答申は、「より短い在校時間でその成果を上げた教師に高い評価を付与する」と、「効率」や「時短」を重視する方向が打ち出されましたが、必要な授業準備や子どもへの丁寧なかかわりが問題視されることになれば、ゆきとどいた教育の願いからもずれ本末転倒です。

現場から聞かれる声は、教職員一人当たり「一日4コマ」の授業負担という国の基準がなくなったことが長時間労働のおおもとにあるとの指摘です。

教職員増なしに、現在の大幅な残業時間をなくそうとすれば、現場では無理が来ます。

よって、国として、持ち時間の上限を定め、そのための定数改善を行うことを柱に、非正規教員の正規化と待遇改善や、学校閉庁などで教員の夏休みや自主的研修の権利を保障するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月25日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣

}  
宛